個人情報保護委員会(第22回)議事概要

1 日時:平成28年11月1日(火)11:00~12:00

2 場所:個人情報保護委員会 委員会室

3 出席者:堀部委員長、嶋田委員、熊澤委員、丹野委員、

加藤委員、大滝委員、宮井委員

福浦総務課長、山本参事官、坂巻参事官、小川参事官

4 議事の概要

(1)議題1:全国土木建築国民健康保険組合 国民健康保険事務 全項目評価書の概要説明について

個人情報保護委員会議事運営規程第8条の規定に基づき、全国土木建築 国民健康保険組合(以下「組合」という。)が会議に出席した。

組合から、全項目評価書の概要について説明があった。

加藤委員から「平成28年4月の様式改定後、事業主から電子記録媒体で入手した個人番号を紙に出力して保存する際のリスク対策について、また、地方公共団体情報システム機構から入手した個人番号の電子データをスタンドアローン端末に保存する際のリスク対策について説明してほしい」という旨の発言があった。これに対し組合から「前者については、電子記録媒体を暗号化したうえで追跡可能な方法により搬送し、受領後の電子記録媒体や紙で出力した個人番号は保管庫に施錠保管する等、後者については、端末はインターネット等外部ネットワークと分離し、その使用者は本部のシステム管理責任者のみとし、ユーザIDの発効・管理を行う等のリスク対策を講じる」という旨の説明があった。

宮井委員から「個人番号の利用や情報連携を行う新たな基幹システムにおけるリスク対策を説明してほしい」という旨の発言があった。これに対し組合から「基幹システムの端末はインターネット等外部ネットワークと分離し、ログイン認証は手のひら静脈認証を行い、アクセス権限が付与された職員以外は個人番号を取り扱うことができないようシステム的に制御する」という旨の説明があった。

嶋田委員から「職員に対する教育・啓発の部分について、リスク回避の方策や改善策などを組合職員等に考えさせ提案させるといった取組は従来から行っているのか」という旨の発言があった。これに対し組合からは「従来から行っており、個人番号の取扱い開始後もコンプライアンス等の教育・啓発等を行っていきたい」という旨の説明があった。

堀部委員長から「評価書記載のとおり、確実に実行していただくとともに、 実務に即した教育を実施していただきたい」という旨の発言があった。

組合の全項目評価書について、承認に係る審査の手続を進めていくこと

となった。

(2)議題2:預金保険法による預金等に係る債権の額の把握に関する事務全項 目評価書について

事務局から、特定個人情報保護評価指針に定める「審査の観点」及び「審査の観点における主な考慮事項」に基づき、預金保険法による預金等に係る債権の額の把握に関する事務全項目評価書の特定個人情報保護評価指針への適合性及び妥当性について審査した結果に関する説明を行った。

本評価書について承認され、預金保険機構に対し、評価書が承認された旨及び承認後に評価書に記載すべき委員会の審査結果等について通知することとなった。

(3)議題3:定期的な報告に関する規則案に係るパブリックコメント結果報告事務局から、資料に基づき説明を行った。

丹野委員から「主に保護評価書に記載されたリスク対策の措置状況について定期的な報告で求めることになると思うが、これまでの漏えい報告等委員会の活動において把握した様々な実例や実態を踏まえた内容を個別テーマとして盛り込むべき」という旨の発言があった。

堀部委員長から「定期的な報告は地方公共団体の実態を把握するための 重要なツールであり、委員会の監視監督に有効に活用してほしい」という旨 の発言があった。

原案のとおり決定された。

(4)議題4:地方公共団体等に対する安全管理措置に関する説明会の実施状況 事務局から、資料に基づき説明を行った。

大滝委員から「市区町村のトップに認識を持っていただくこと、またトップから事務担当者に直接呼びかけて現場に浸透させていくことは重要。こういった周知活動を継続的に行ってほしい」という旨の発言があった。

堀部委員長から「地方公共団体に対する周知活動は、地道な活動だが様々な機会を捉えて引き続きお願いしたい」という旨の発言があった。

(3)議題5:その他

事務局から、第21回委員会において承認した人材派遣健康保険組合における適用、給付及び徴収関係事務全項目評価書を組合が公表したことについて報告を行った。